

令和 7 年 3 月 19 日

農林水産省大臣官房新事業・食品産業部

食品製造課原材料調達・品質管理改善室

食品事業者団体 各位

食品業界の信頼性向上のための取組状況調査の結果について

(企業行動規範等の策定・見直し状況)

日頃から、農林水産行政へのご理解並びに会員等企業に対する信頼性向上のための御指導を
いただいておりますことに、深く感謝申し上げます。また、この度は食品業界を対象とした企業
行動規範等の策定・見直し状況調査に御協力いただきまして、厚く御礼申し上げます。

今般、令和 6 年度の調査結果を別紙のとおり取りまとめましたのでお送りします。企業行動規
範等の策定率は、大企業者では 97.4% (令和 5 年度 96.2%) と策定率が高い一方、中小企業者
では 69.2% (同 70.4%)、小規模企業者では 22.1% (同 29.1%) と、更なる取組が求められる
状況です。

食品事業者団体の皆様におかれましては、食品業界の信頼性向上に向けて、会員等企業の方々
に本アンケート結果を通知いただくとともに、引き続き企業行動規範等の策定・見直しの徹底へ
の御指導をよろしくお願いします。

(別紙)

食品業界の信頼性向上のための取組状況調査の結果について (企業行動規範等の策定・見直し状況)

1 アンケートの目的

農林水産省では各食品事業者団体に対して、会員等事業者とともに「信頼性向上自主行動計画」を策定し、会員等事業者にその内容を周知しながら、食品業界の信頼性向上推進のための取組を働きかけているところ。「信頼性向上自主行動計画」に基づく取組の指標となる「企業行動規範等」の策定状況等を把握するとともに、「信頼性向上自主行動計画」の策定を推進するため、平成 21 年度から毎年度、会員等事業者に対しアンケートを実施。

2 アンケートの対象者及び回収率

調査対象：調査対象団体（176 団体（令和 5 年度 176 団体））の傘下会員（延べ 29,744（令和 5 年度 30,387））

調査期間：令和 6 年 10 月 29 日～令和 6 年 12 月 20 日（一部令和 7 年 2 月 28 日）

有効回答数：835（回答率：2.8%） 延べ 1,300

（参考：令和 5 年度 有効回答数：1,099（回答率 3.6%））

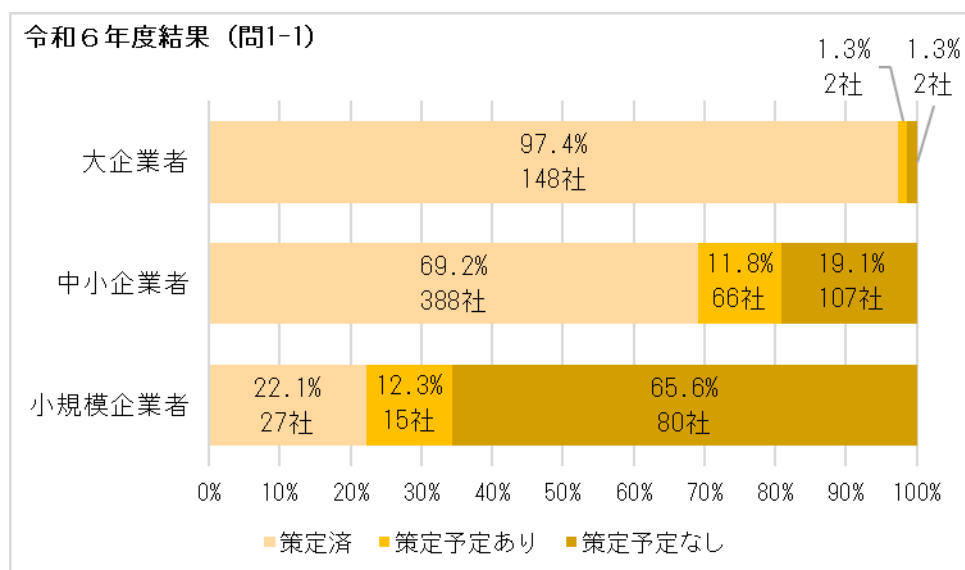
調査項目：

問 1 - 1	御社には「企業行動規範等」はありますか？
問 1 - 2	（問 1 - 1. で「1 ある」と回答した方） 企業行動規範等の見直し・改善を行っていますか？
問 1 - 3	（問 1 - 1. で「3 策定予定なし」と回答した方） 策定予定なしの理由は何ですか？（複数回答可）
問 2	御社には「品質管理マニュアル」や「衛生管理マニュアル」はありますか？
問 3	御社には「事故対応マニュアル」はありますか？
問 4	御社には「内部通報制度」はありますか？
問 5 - 1	御社が導入している HACCP に沿った衛生管理は、「HACCP に基づく衛生管理」と「HACCP の考え方を取り入れた衛生管理」のどちらですか？ 複数の事業所等があり、どちらも該当する場合は、主たる事業所等について回答ください。
問 5 - 2	御社は、HACCP に関する第三者認証等を取得していますか？取得している場合は、どのような認証方式によるものですか？（複数回答可）
問 5 - 3	（問 5 - 2. で「1 第三者認証は取得していない」と回答した方） 今後、HACCP に関する第三者認証等の取得をする意思はありますか？
問 5 - 4	（問 5 - 3. で「1 取得するつもりはない」、「2 取得したいが、

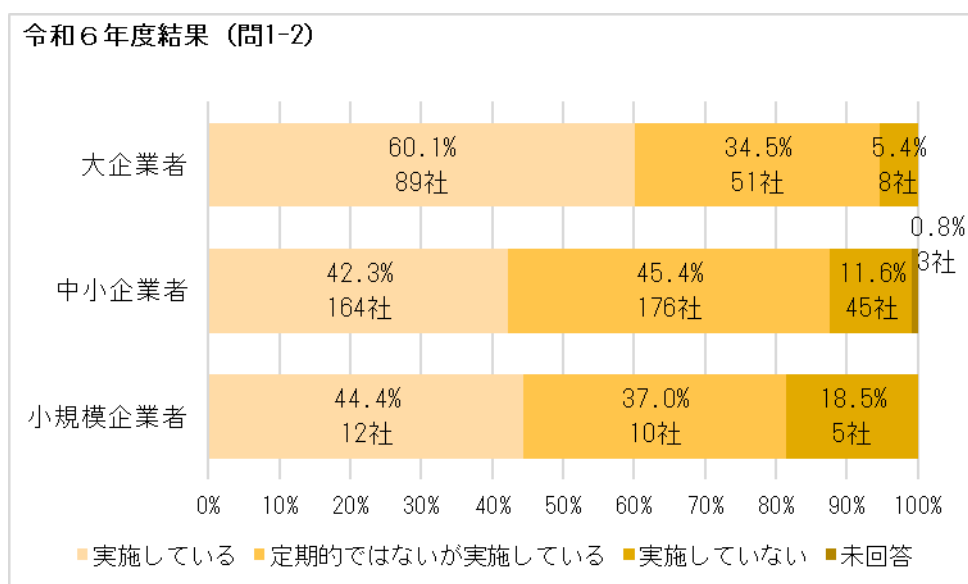
	現時点では、何もしていない」と回答した方) その理由を教えてください。（複数回答可）
問 6 － 1	御社では、ESG に関する取組を行っていますか？
問 6 － 2	（問 6 － 1. で「1 行っている」または「2 現在行っていないが、 今後取り組む予定」と回答した方） 御社では、ESG に関する取組についての情報を開示していますか？
問 6 － 3	（問 6 － 1. で「1 行っている」または「2 現在行っていないが、 今後取り組む予定」と回答した方） 御社では、昨年度（令和 5 年度）までに、ESG に関する取組のために 資金投入を行ったことがありますか？
問 6 － 4	（問 6 － 1. で「3 行っていない」または問 6 － 3. で「2 資金投入 を行ったことがない」と回答した方） ESG に関する取組やそのための資金投入を行っていない理由を以下の 中から 3 つまで選択してください。

3 アンケートの結果について

【「企業行動規範等」の策定割合（問 1-1）】

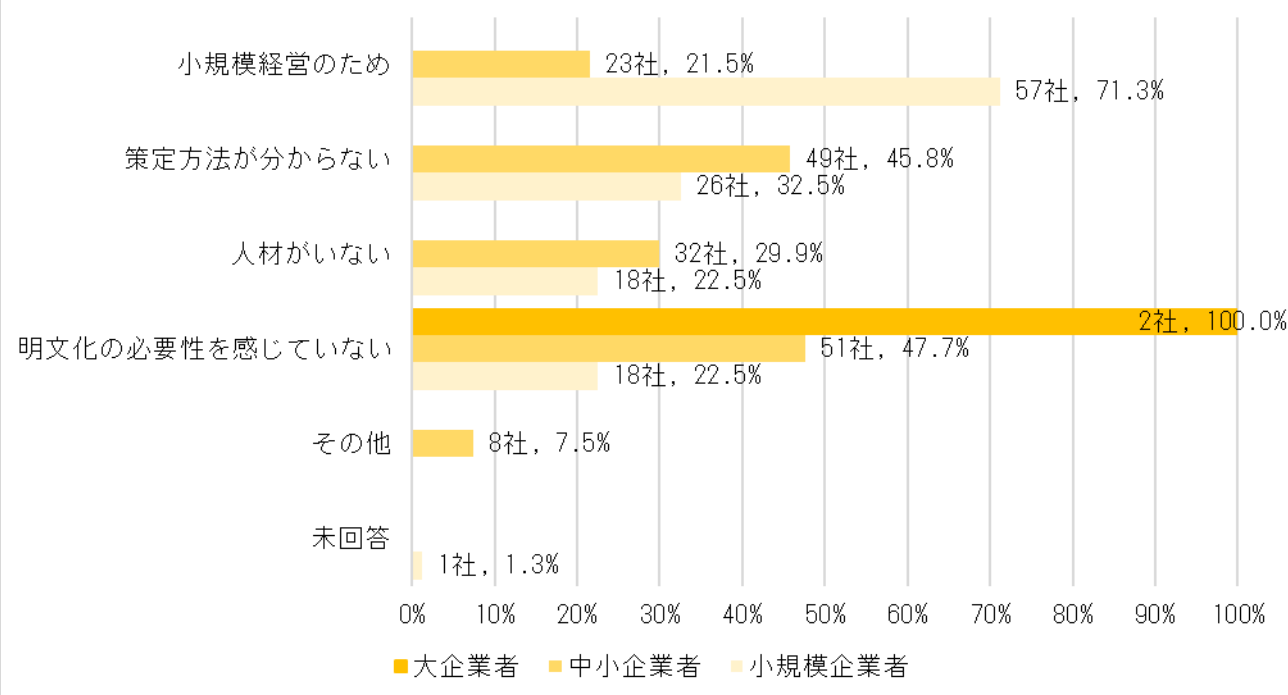


【「企業行動規範等」策定済企業における「見直し・改善」実施割合（問 1-2）】



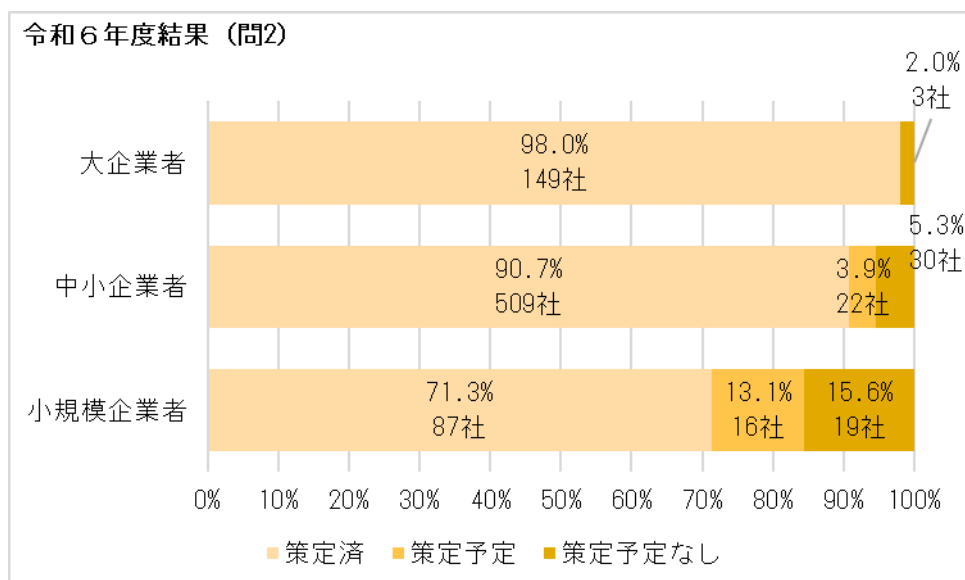
【「企業行動規範等」の策定予定なしの理由（複数回答）（問 1-3）】

令和6年度結果（問1-3）

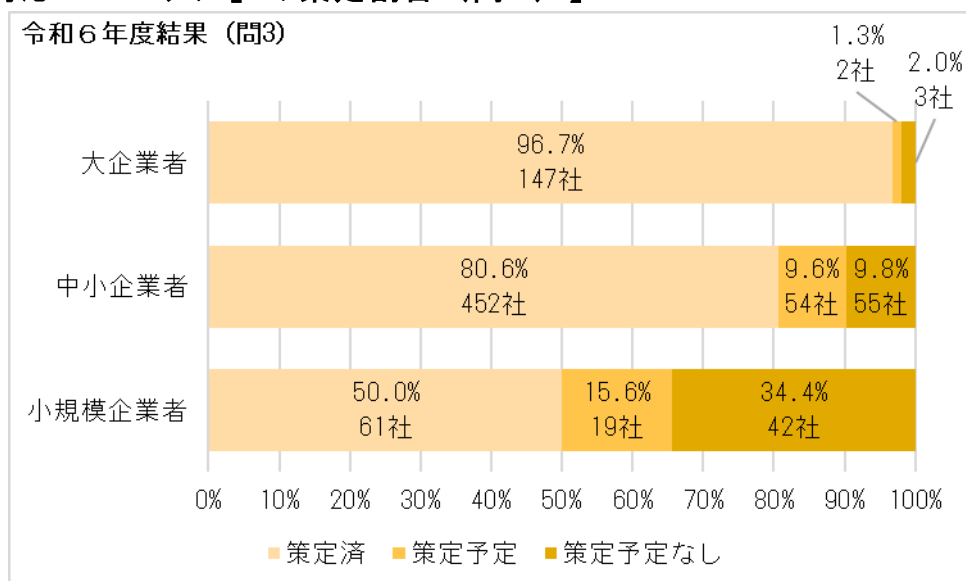


【「品質管理マニュアル」や「衛生管理マニュアル」の策定割合（問 2）】

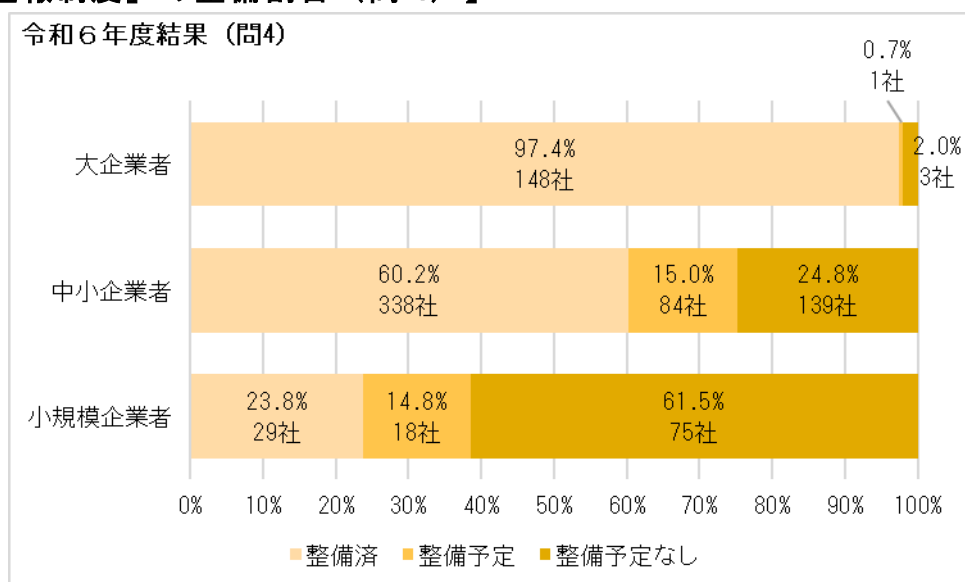
令和6年度結果（問2）



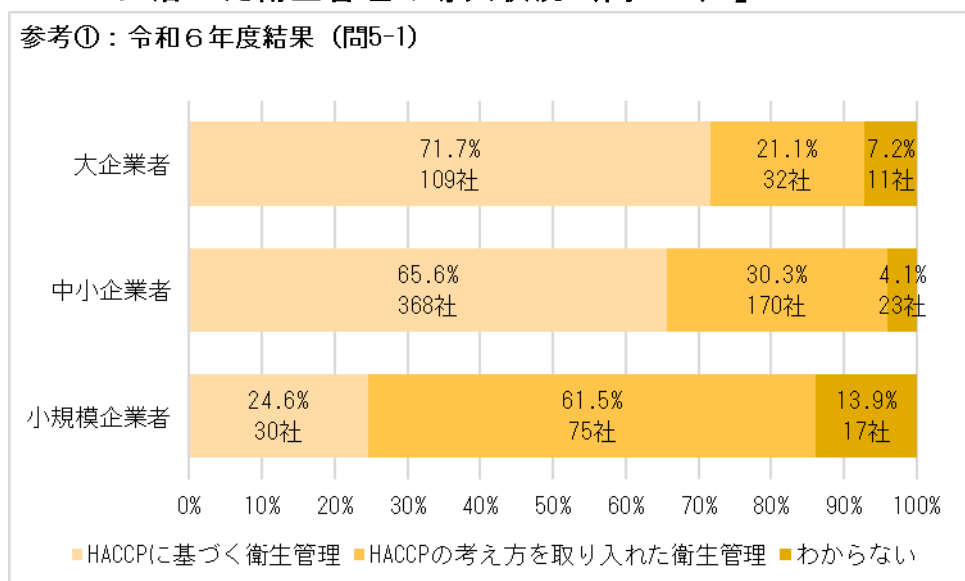
【「事故対応マニュアル」の策定割合（問 3）】



【「内部通報制度」の整備割合（問 4）】

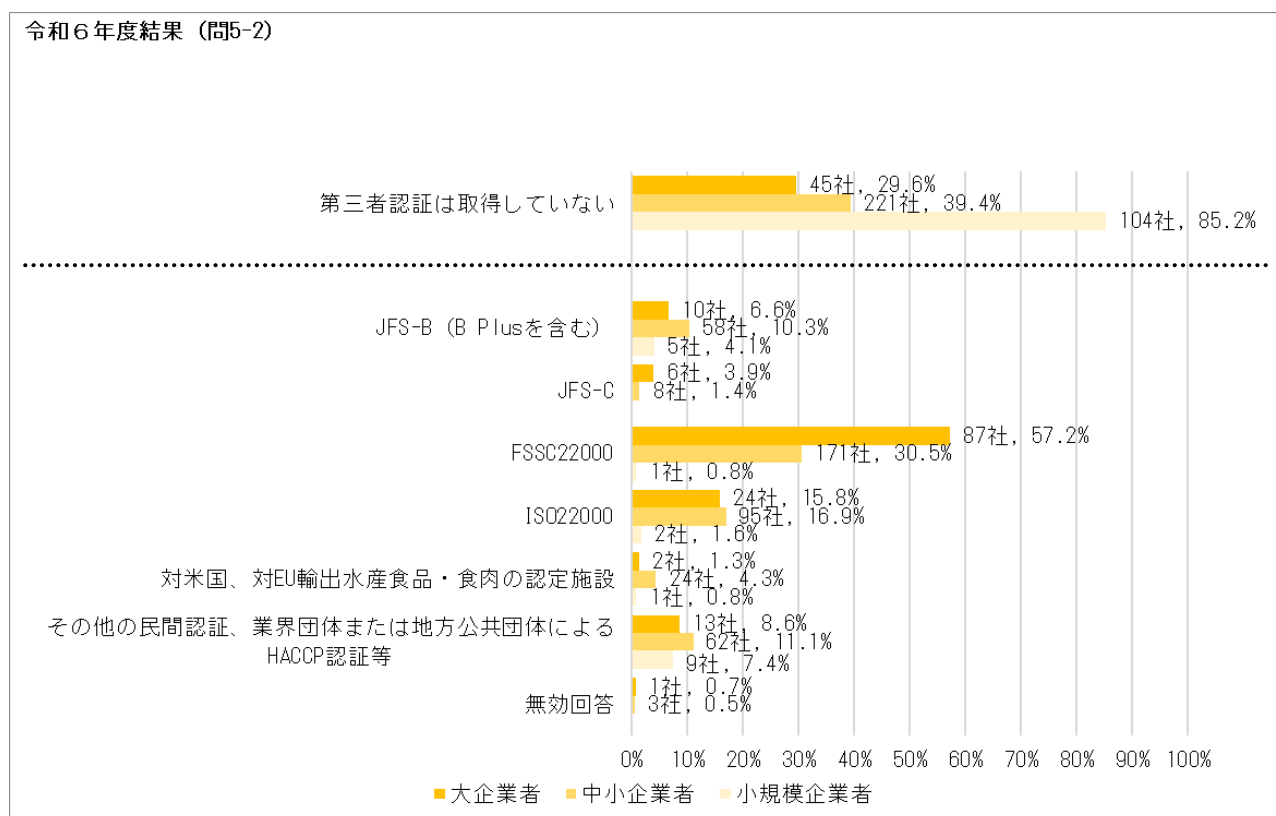


【参考①：HACCPに沿った衛生管理の導入状況（問 5-1）】

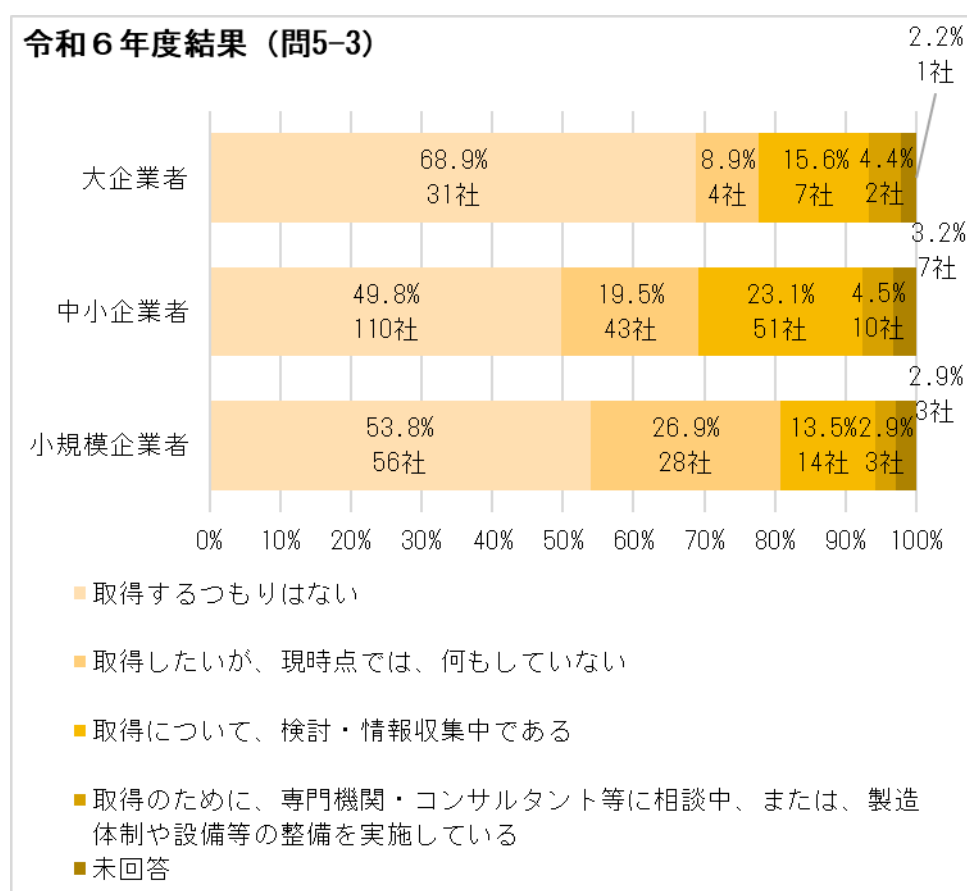


【参考①：HACCPに関する第三者認証等の取得状況（複数回答）（問5-2）】

※本設問では、まず第三者認証等の取得の有無を尋ね、その内、取得している方より、具体的な認証方式を回答いただいています。

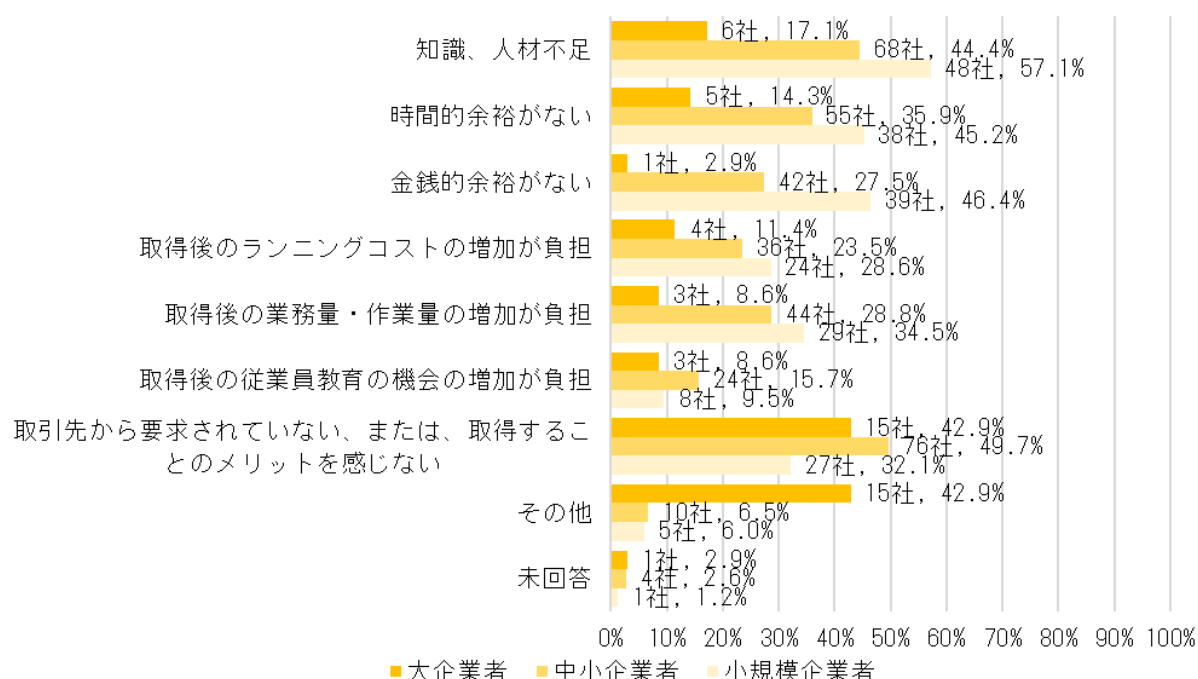


【参考①：HACCPに関する第三者認証等未取得企業の今後の取得意思（問5-3）】



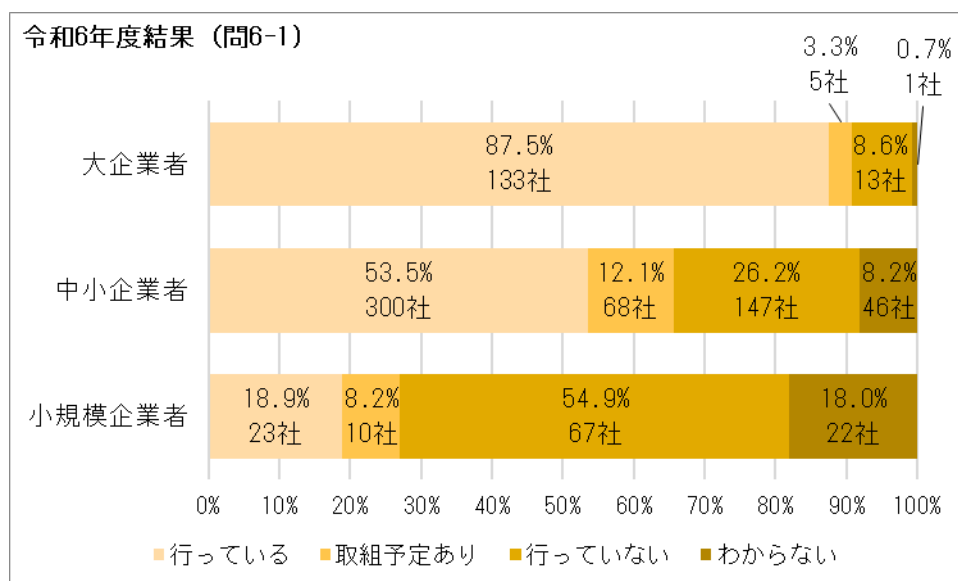
【参考①：HACCPに関する第三者認証等を今後も取得する意思のない理由（問5-4）】

令和6年度結果（問5-4）

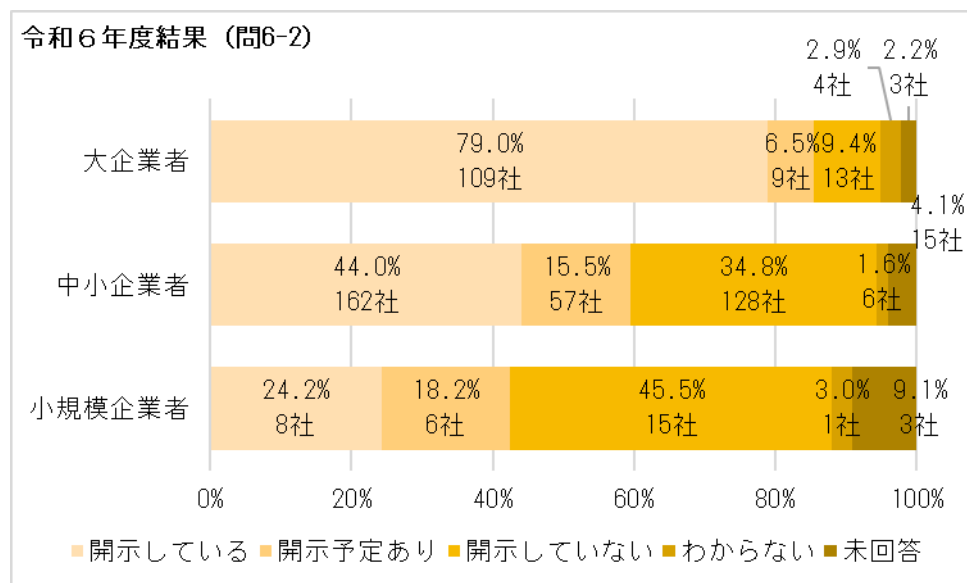


【参考②：「ESG」に関する取組*状況（問6-1）】

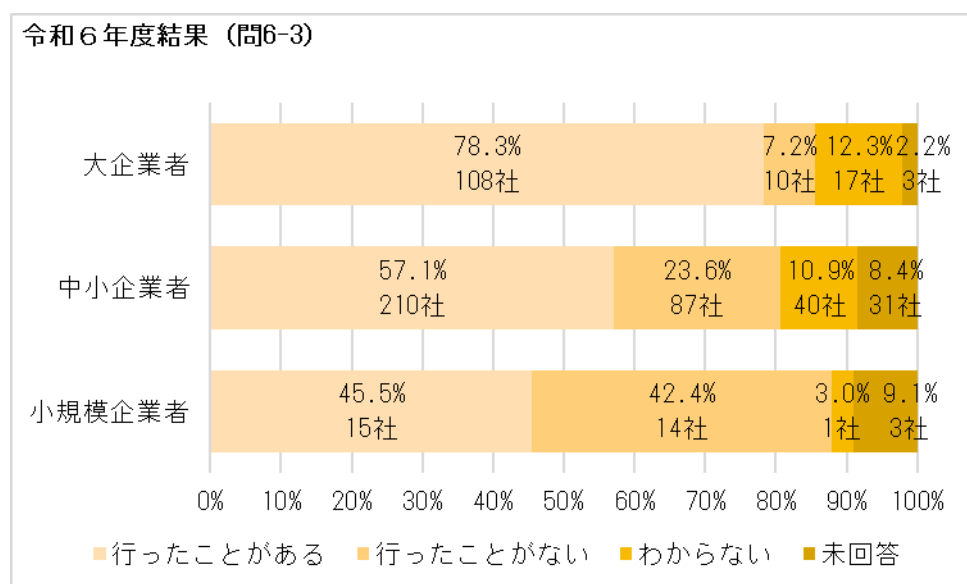
*ESG に関する取組：環境・社会課題への対応として、持続可能性（サステナビリティ）に配慮した取組や、そのような取組を管理するガバナンス体制の整備を指します。例えば温室効果ガス排出量の削減、食品ロスの削減、従業員の人権尊重のための取組などが考えられます。



【参考②：「ESG」関連の非財務情報の開示状況（問 6-2）】

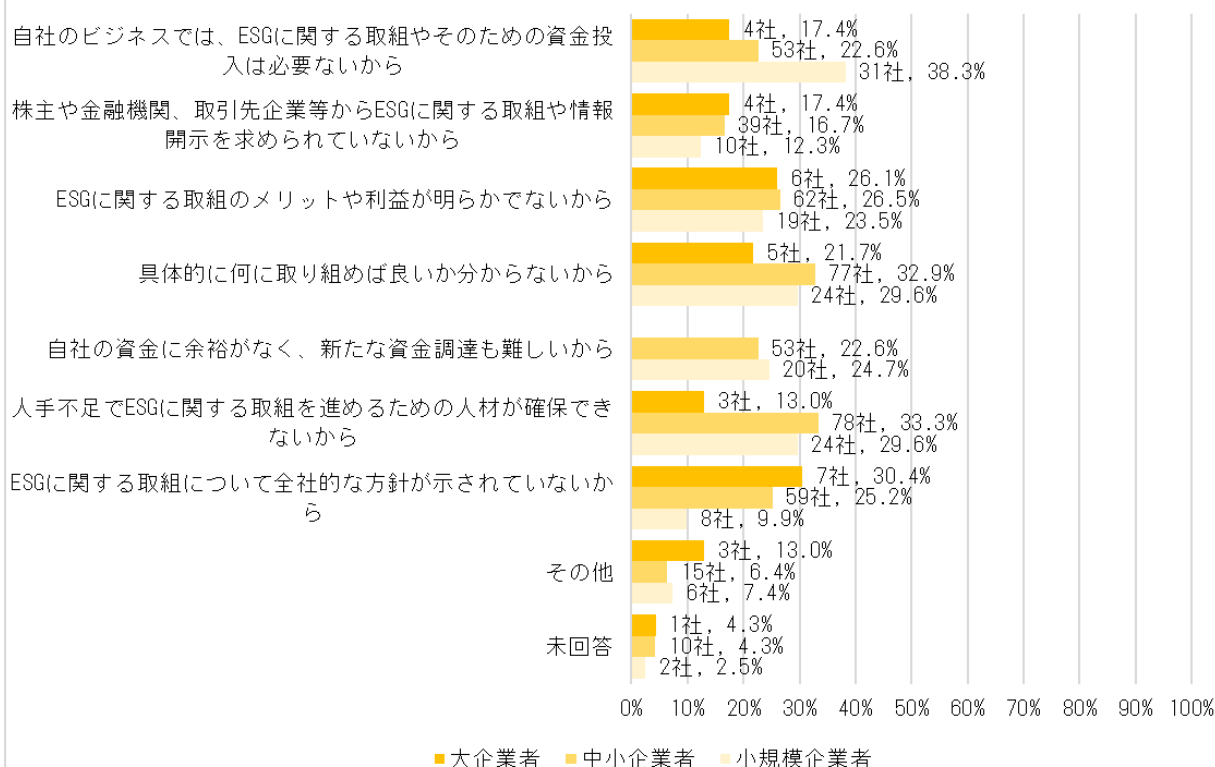


【参考②：「ESG」関連の取組への資金投入状況（問 6-3）】



【参考②：「ESG」関連の取組へ資金投入を行っていない理由（最大3つ選択）（問6-4）】

令和6年度結果（問6-4）



【参考③】

食品業界の信頼性向上等に資する農林水産省の取組を紹介いたします。参考にしてください。

(1) 「『食品業界の信頼性向上自主行動計画』策定の手引き～5つの基本原則～」

平成27年度、食品業界団体、消費者団体、マスコミ、有識者で構成する「食品事業者の5つの基本原則」に関する意見交換会を開催し、「『食品業界の信頼性向上自主行動計画』策定の手引き～5つの基本原則～」の改訂版を作成しました。

「企業行動規範」策定済企業における見直し・改善や、「企業行動規範」未策定企業における策定の際は、参考にしてください。

<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/kikaku/sinrai/5gensoku.html>

(2) 「フード・コミュニケーション・プロジェクト（FCP）」について

FCPは、食品事業者の意欲的な取組の活性化を通じて消費者の「食」に対する信頼を向上させるため、農林水産省が、食品事業者や関連事業者と「協働」で取り組んでいるプロジェクトです。

消費者の信頼を高める上で食品事業者の行動のポイントとなる「協働の着眼点」、「FCP展示会・商談会シート」、「FCP共通工場監査項目」、具体的な取組に際してのチェックシート「ベーシック16」など各種ツールを普及しています。

FCPに参加登録すると、専門家を招いたセミナーにも参加できます。参加登録は無料です。

・ FCP ホームページ

<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/fcp/index.html>

- ・ FCP 参加登録

<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/fcp/network/index.html>

※現在の参加者リスト（令和7年3月19日現在、1,468 企業／団体）

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/fcp/kigyuu/kigyuu_block.html

【参考④：小規模企業者及び中小企業者の範囲について】

（１）小規模企業者の範囲

食品製造業においては、従業員数が20人以下である企業者、食品卸売業、食品小売業及び外食

- ・ 中食業においては、従業員数が5人以下である企業者

（２）中小企業者の範囲

食品製造業においては、資本金3億円以下又は従業員数が300人以下である企業者、食品卸売業においては資本金1億円以下又は従業員数100人以下、食品小売業においては資本金5千万円以下又は従業員数50人以下、外食・中食業においては、資本金5千万円以下又は従業員数100人以下である企業者

※中小企業庁 HP「中小企業・小規模企業者の定義」より

<https://www.chusho.meti.go.jp/soshiki/teigi.html>

【参考⑤：関連の情報】

（１）農林水産省・厚生労働省の HACCP 関連のウェブサイト

- ・ 農林水産省（HACCP 支援法、補助事業で実施する HACCP 導入研修など）

⇒ 「農林水産省 HACCP」で検索

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/koudou/koudou_top.html

- ・ 厚生労働省（制度化検討、食品関係団体による HACCP 導入のための手引書など）

⇒ 「厚生労働省 HACCP」で検索

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/haccp/index.html

（２）JFSM 関連の情報（JFSM のウェブサイト）

⇒ 「JFSM」 又は 「食品安全マネジメント協会」 で検索

<https://www.jfsm.or.jp/>

（３）農林水産省新事業・食品産業部 fakebook にて情報発信

<https://www.facebook.com/maff.shokusan/>

（４）原材料調達・品質管理改善室 お問い合わせ先

代表：03-3502-9111（内線 4166）

ダイヤルイン：03-6744-2069

以上